

情報最前線

市役所へのお問い合わせ先

- 西条市庁舎 TEL0897-56-5151
- 東予総合支所 TEL0898-64-2700
- 丹原総合支所 TEL0898-68-7300
- 小松総合支所 TEL0898-72-2111

お知らせ

市長の資産等を公開します

「政治倫理の確立のための市長の資産等の公開に関する条例」に規定する、市長の資産等補充報告書および関連会社等報告書の閲覧を行います。

■閲覧日時

7月1日(月) 8時30分～17時15分  
※土・日曜日、祝日を除く。

■閲覧場所・問合せ

- 市庁舎本館総務課 総務法制係  
TEL0897-52-1256
- 各総合支所総務課 総務調整係

ごみ収集車の火災事故発生

5月16日のもえないごみ収集時にスプレー缶・使い捨てライターに残っていたガスが原因と思われる、ごみ収集車

両の火災事故が発生しました。こうした事故を未然に防ぐため、スプレー缶等をごみで出す時には、完全に使い切った後、屋外で缶パンチ等を用いて大きな穴を開け、必ずガスを抜いてから資源ごみの日に専用のコンテナに出してください。

■問合せ

- 市庁舎別館環境衛生課 廃棄物対策係  
TEL0897-52-1338
- 各総合支所市民福祉課 生活環境係(東予)  
市民福祉係(丹原・小松)

高齢者世帯の粗大ごみを戸別収集します

収集日に粗大ごみを運び出すことが困難で、おおむね65歳以上の高齢者だけで構成される世帯を対象に、粗大ごみの戸別収集を行います。

■収集するもの

たんす、机、いす、布団、食器棚、自転車、ストーブ、こたつ、掃除機など

■収集できないもの

引越し等に伴う多量のごみ、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機、エアコン、天日温水器、パソコン、消火器、バイク、農機具など

■収集時期

8月下旬予定 ※粗大ごみ処理券を必ず貼り付けて建物の外に出してください。

■申込期間

7月1日(月)～12日(金) 申込方法は直接担当窓口へお申し込みください。申込者には、事前に収集日や収集業者などをお知らせします。

■申込先

- 西条地域の方 市庁舎別館環境衛生課 廃棄物対策係

TEL0897-52-1338  
○東予地域の方 東予総合支所市民福祉課 生活環境係

○丹原地域の方 丹原総合支所市民福祉課 市民福祉係

○小松地域の方 小松総合支所市民福祉課 市民福祉係

飼い犬の登録と狂犬病予防注射はお済みですか？

犬の飼い主には狂犬病予防法で、犬の一生に1回の登録と、毎年1回の狂犬病予防注射が義務付けられています。登録は市担当課または市内動物病院で、狂犬病予防注射は市内動物病院で、必ず行ってください。詳しくは、広報さいじょう4月号13ページをご覧ください。

■問合せ

- 市庁舎別館環境衛生課 衛生係  
TEL0897-52-1461
- 各総合支所市民福祉課 生活環境係(東予)  
市民福祉係(丹原・小松)

中野・洲之内の一部の国土調査を実施します

市では平成17年度から国土調査未実施区域の調査を再開しています。平成25年度には、中野の一部および洲之内の一部(左図参照)の調査を実施します。

国土調査(地籍調査)は、土地の一筆ごとの地番、所有者、地目、面積などを調査します。そのため関係者の皆さんには、境界の確認や雑草木の刈払いなどのご協力をいただくこととなりますので、よろしく願います。

■問合せ

市庁舎別館国土調査課 国土調査係  
TEL0897-52-1347

